

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項7目 児童福祉施設整備費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
222	公立児童福祉施設整備事業	1,746,499	1,412,340	1,817,586	1,074,755	▲ 71,087	337,585	
—	民間児童福祉施設整備事業	0	0	332,558	110,853	▲ 332,558	▲ 110,853	
224	児童福祉施設償還金助成事業(民間児童福祉施設分)	41,511	41,511	46,915	46,915	▲ 5,404	▲ 5,404	
225	児童福祉施設償還金助成事業(民間障害児施設分)	17,832	17,832	17,991	17,991	▲ 159	▲ 159	
	計	1,805,842	1,471,683	2,215,050	1,250,514	▲ 409,208	221,169	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	公立児童福祉施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,746,499	334,159	0	0	1,392,000	20,340
令和6年度	1,817,586	56,923	685,908	0	1,068,000	6,755
増▲減	▲71,087	277,236	▲685,908	0	324,000	13,585

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	366,733	1,988,652	11,500	1,500	1,500
	市債＋一般財源	331,246	1,174,941	11,500	1,500	1,500
決算	事業費	252,393	902,184			
	市債＋一般財源	207,834	535,832			

事業概要 (アクティビティ)
児童福祉法の改正により強化される職員体制を生かし、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や従来からの課題の解消を図るため、公立児童福祉施設の機能強化を進めるとともに、狭あいや老朽化等の課題に対し、計画的な整備を図ります。また、今後の児童相談所のあり方について検討します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
児童相談所か所数	単位	目標	4	4	4	4	5	5	5
	か所	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
一時保護所定員数	単位	目標	177	177	189	193	199	199	199
	人	実績	177	177					

事業目的
本市は、指定都市として児童相談所の設置が義務付けられているところですが、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や市民ニーズに対応するための施設の維持管理や機能強化を進める必要があります。また、保護児童の定員超過が慢性化し、対応が逼迫しており、こどもの権利擁護の観点からも定員超過の解消が急務となっています。また、一時保護所や公立児童福祉施設は、小破修繕等の細かな修繕を例年行っているのですが、大きな修繕工事は実施できず、応急処置的な対応にとどめています。根本的に対応が必要な部分については、随時改修を実施します。(参考)
西部児童相談所 (令和3年度)、南部児童相談所 (令和6年度) は再整備済みです。

背景・課題
現在、市内には4か所の児童相談所、3か所の公立児童福祉施設がありますが、狭あいや老朽化等の課題を抱えているため、計画的に施設整備を進めます。また、厚生労働省より令和3年度に児童相談所の設置基準が示されたため、基準に沿った設置を進める必要があります。

根拠法令・方針決裁等
児童福祉法、一時保護施設の設備及び運営に関する基準 (内閣府令)、調整会議 (平成29年度)、経営会議 (令和3年度)

根拠・データ等	【児童相談所既存建物概要】					
	施設名	所在地	建築年度	建物構造	用途地域	定員
	中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度 (築17年)	R C造5階建	商業	52人
	西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	昭和60年度 (築40年)	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人
	南部児童相談所	港南区丸山台一丁目	令和6年度 (築1年)	R C造4階建	準住居	57人 (別施設あり)
	北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度 (築30年)	R C造6階建地下1階	商業	30人 (別施設あり)
【公立児童福祉施設】						
	施設名	施設種別	建築年度	建物構造	用途地域	定員
	みどりハイム	母子生活支援施設	平成元年度 (築36年)	R C造3階建	第一種中高層	20人
	三春学園	児童養護施設	平成元年度 (築36年)	R C造2階建地下1階	第一種低層	70人
	向陽学園	児童自立支援施設	昭和53年度 (築47年)	R C造、S造等あり	第一種中高層	60人

事業スケジュール	令和6年度	南部児童相談所 工事・開所 東部児童相談所 (仮称) 設計・工事 北部児童相談所 執務室拡張工事
	令和7年度	東部児童相談所 (仮称) 工事 北部児童相談所 空調設備更新工事 (一時保護所) みどりハイム 雨漏り等対策修繕に向けた調査・設計
	令和8年度	東部児童相談所 (仮称) 開所 みどりハイム 雨漏り等対策修繕工事

事業開始年度
平成17年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	(仮称) 東部児童相談所	1,643,905	298,333	1,345,572
2	南部児童相談所	1,111	1,487,753	▲1,486,642	工事完了に伴う減
3	北部児童相談所	97,460	31,500	65,960	新規事業のため
4	みどりハイム	4,023	0	4,023	新規事業のため

	細事業合計	1,746,499	1,817,586	▲71,087	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	真舘 裕子	梅澤 伸宏	岩崎 莉久

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7
			目	政策番号	4	施策番号
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間児童福祉施設分）					

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	41,511	0	0	0	0	41,511
令和6年度	46,915	0	0	0	0	46,915
増▲減	▲5,404	0	0	0	0	▲5,404

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	49,482	49,179	41,511	41,511	41,511
	市債＋一般財源	49,482	49,179	41,511	41,511	41,511
決 算	事業費	49,257	49,178			
	市債＋一般財源	49,257	49,178			

事業概要 (アクティビティ)	民間施設の建設を促進するため、社会福祉法人の借入れを一部助成します。 なお、施設整備費支援のあり方について見直しを行い、新規の助成決定は、平成26年度までに整備支援を方針決定している案件までで終了することとしています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象施設数	単位	目標	14	14	13	12	12	12
	施設	実績	14	14	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。							
背景・課題	過去に償還金助成の決定を行っている分については、施設運営に係る負担を軽減し、安定した施設運営を行えるよう、継続して助成を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
根拠・データ等	各施設ごとの返済計画票など							
事業スケジュール	昭和63年度：事業開始							
事業開始年度	昭和63年度							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉施設償還金助成	41,511	46,915	▲5,404	主に助成対象施設の減
細事業合計		41,511	46,915	▲5,404		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	真舘 裕子	荒木 康太	岩崎 莉久

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間障害児施設分）										

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	17,832	0	0	0	0	17,832
令和6年度	17,991	0	0	0	0	17,991
増▲減	▲159	0	0	0	0	▲159

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	18,168	18,079	17,832	17,832	17,832
	市債＋一般財源	18,168	18,079	17,832	17,832	17,832
決算	事業費	18,158	0			
	市債＋一般財源	18,158	0			

事業概要 (アクティビティ)	障害児施設を整備するにあたり、社会福祉法人が福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から借り入れた資金の元金及び利子の一部を補助します。また、福祉医療機構から借入を受けた社会福祉法人に対し市社協が実施する、借入金に係る利子分相当額等の助成にかかる経費の一部を補助します。																															
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																								
補助金交付申請数	単位	目標	7	7	7	7	7	5	5																							
	施設	実績	7	7	/	/	/	/	/																							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																								
補助金交付実績	単位	目標	7	7	7	7	7	5	5																							
	施設	実績	7	7	/	/	/	/	/																							
事業目的	障害児施設整備には多額の費用を要することから、その一部を助成し法人の負担を軽減することで整備を促進し、障害児の支援環境の改善・向上を図ります。																															
背景・課題	施設整備借入金に対する定期補助金の為、特筆すべき課題はない。																															
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱																															
根拠・データ等	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">障害児入所施設</td> <td style="width: 25%;">横浜療育医療センター</td> <td style="width: 25%;">増築 (H13・H14)、改築 (H29)</td> <td style="width: 25%;">(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>くるみ学園</td> <td>増築 (H14)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> <tr> <td>地域療育センター</td> <td>地域療育センターあおば</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>重症心身障害児(者)施設サルビア</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>白根学園児童療</td> <td>新築 (H28)</td> <td>(福)白根学園</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>ぼらいと・えき</td> <td>再整備 (H29)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> </table>								障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ	地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	重症心身障害児(者)施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園	障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ
障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ																													
地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	重症心身障害児(者)施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会																													
障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園																													
障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ																													
事業スケジュール	令和元年度 事業開始 平成27年度 新規募集廃止（着手済みの施設には対応） 令和23年度 償還終了予定																															
事業開始年度	平成元年度																															

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	利子補給補助金	330	1,513
2	児童福祉施設償還金補助金	17,502	16,478	1,024	児童福祉施設償還金補助金と利子補給補助金事業との間の計上対象の整理による増
細事業合計		17,832	17,991	▲159	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 枇榔 直子	池田 隆介
------------------------------------	-------------	-------------	-------